

コミュニティバスのダイヤ改正・運行計画について（案）

1. 改正日

平成 31 年 4 月 1 日（月）から平成 31 年 9 月 30 日（月）（予定）

2. 改正の理由

- ・バス停新設、移設等に伴うルートの再編
- ・通勤、通学時間帯の運行内容の充実化
- ・JR ダイヤ改正による見附駅との連結改善

3. 主な改正点

① ルートと名称の整理

従来の A 直行、B 短縮、C 通常便を再編

A 直行便 ⇒ バス車庫～パティオを**最短で結ぶルート**に変更

運行本数 22 便／1 日

B 通常便 ⇒ **コミバス主力路線の位置付け**

バス車庫～緑町～市役所～産業団地～今町市街地～パティオ

新規バス停 「ウエルネスタウン」「今町 5 丁目北」追加

運行本数 30 便／1 日

B 2 通常（名木野経由）便 ⇒ 上記 B 通常便に名木野を経由するルート

運行本数 9 便／1 日

② 変則ダイヤの廃止

車庫始発便 A～B 便、駅止、駅発便の廃止

●**運行ルート、名称を整理し、利用者に理解しやすいダイヤとして再編**

1 日の運行本数 61 便／1 日 （H30 61 便／1 日）

運行間隔 パティオ行き 29 分 （H30 29 分）

車庫行き 28 分 （H30 28 分）

③ JR 信越本線ダイヤ改正との調整

平成 31 年 3 月の JR ダイヤ改正を参考に、見附駅との接続時間を調整

④ 日・祝運休ダイヤの設定

日・祝日に利用者の少ない時間帯ダイヤ（1 便当たり 1 人～2 人）を運休とする。

運休ダイヤ パティオ行き 6：00（A）、19：10（B）

車庫行き 6：41（A）、20：17（B）

●**平成 31 年度はバスを増車し、平成 31 年 10 月にダイヤ改正を実施する予定**